

いわて県 農業会議通信

令和8年度スローガン

進めよう！地域計画の実現とブラッシュアップ

No. 88

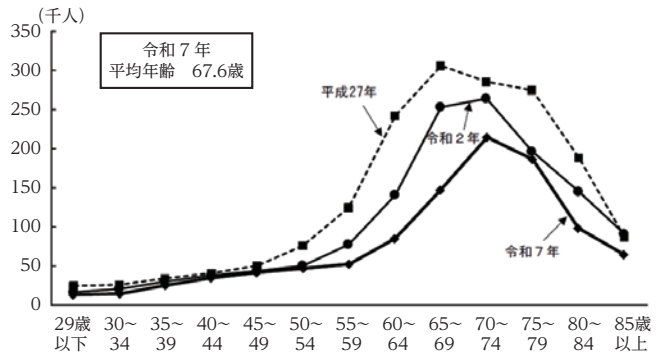
農林業センサスから、担い手への農地の集積・集約を考える

昨年11月に国が公表した2025農林業センサスの概要によると、全国の個人経営体の基幹的農業従事者（自営農業を主な仕事としている世帯員）は、5年前から25.1%減少しており、その平均年齢は67.6歳で、高齢化が進展しています。

一方、同じセンサスの岩手県のデータを見ると、農業従事者総数は減っているものの、比較的若い年齢層では人数が増えています。

下の表は、年齢階層別の基幹的農業従事者ですが、例えば、平成27年の40～44歳は898人でしたが、この階層は5年後の令和2年には45～49歳になりますが951人に増加しており、この5年後となる令和7年の50～54歳では1,045人と更に増加しています。

年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）の推移（全国）



年齢階層別基幹的農業従事者数（個人経営体） 岩手県

単位：人

	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上
平成27年	12	169	393	617	805	898	1,180	2,171	4,180	8,817	10,350	10,022	10,090	6,797	2,661
令和2年	14	97	232	468	730	863	951	1,251	2,261	4,807	9,200	8,795	6,717	5,142	2,930
令和7年	19	72	161	311	524	832	981	1,045	1,327	2,478	5,268	7,870	6,279	3,248	2,147

農林業センサス

また、担い手への農地の集積が進んでおり、経営面積20ha以上の経営体が耕作する面積の割合は、平成27年は32.6%でしたが、令和7年には47.5%を占めています。

改めて申し上げるまでもなく、担い手への農地の集積・集約を進めるには、圃場整備と一体的に推進することが効果的です。国では、令和7年からの5年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、柱の一つに圃場整備の推進を掲げており、令和7年度の補正予算において圃場整備事業に多額の予算を講じています。本県では、7年度当初予算106億円に加えて補正予算115億円を措置し、過去最多の71地区、約300haの整備を進めています。8年度においても、多くの地域で合意形成に向けた話し合いが進められるものと思います。

地域計画のブラッシュアップも、圃場整備の合意形成も、集落での話し合いを積み重ねていくことでしか成し遂げられません。地域の農業者、行政機関、関係団体が連携し、持てる力を持ち寄って、根気強く取り組んでいきましょう。

（松岡憲史）

令和8年度事業計画概要

令和8年度は、地域計画の実現に向けた農業委員会の役割発揮や、所有者不明農地対策の推進、農地利用最適化活動の推進、デジタル化による業務の効率化などの農業委員会業務が円滑に展開できるよう、農業委員会への支援活動を強化することとしています。

重点取組事項は、次の通りとなります。市町村農業委員会や農業者の期待に応えるとともに、本県農業振興の一翼を担っていただけるよう活動の一層の充実を図って参ります。

重点取組事項

- 1 地域計画の実現とブラッシュアップに向けた農業委員会の活動支援
- 2 遊休農地の発生防止・解消の推進と所有者不明農地対策の推進
- 3 デジタル化の推進等による農業委員会の業務効率化の支援
- 4 新規就農者の確保・育成と担い手経営体に対する支援
- 5 業務推進のための事務局体制の強化

※事業計画は、当会ホームページ（www.iwate-ca.or.jp）に掲示しております。

農業委員会等表彰受賞

令和7年度農業委員会等表彰において、北上市農業委員会（高橋清久会長）が受賞されました。

農業委員会等表彰は、農地等の利用の最適化の推進に関し顕著な実績をあげた農業委員会を国が表彰するものです。

2月9日に開催した市町村農業委員会会長・事務局長会議・研修会に併せて、岩手県農林水産部農業振興課 高橋真博総括課長から表彰状の伝達が行われました。

受賞された北上市農業委員会、おめでとうございます。



新しい職員の紹介



農地・経営部 農地相談員

かん の あきら
菅 野 章

一関の中山間地の兼業農家に生まれ、29年間岩手県職員として、その後8年間は岩手県土地改良事業団体連合会職員として主に土地改良関係の仕事をしました。

農業を取り巻く情勢が変化している今、少しでも皆様のお役に立てるよう精励して参ります。どうぞよろしく願いいたします。

お悔やみ

本会副会長 高橋 昭貴 様（西和賀町農業委員会会長・享年74歳）が、令和8年2月10日に御逝去されました。

平成21年11月に西和賀町農業委員会会長就任と同時に本会の監査委員に就任、平成28年4月からは監事、理事を務め、令和6年6月からは副会長として、本県農業の発展のため貢献いただきました。

心より御冥福をお祈り申し上げます。

農業委員の活動紹介

雫石町農業委員会

令和3年5月から農業委員を務める坂下千枝子農業委員（65）は、現在中立委員として活躍しています。

元々は、平成14年頃に就農し水稻、花卉を中心とした農業経営を始め、平成30年7月に認定農業者になりましたが、後継者がいなかったため、令和5年頃に農地を売却し離農しました。2期目となる令和6年からは、今まで培ってきた農業に関する知識を活かして、第三者的立場で農地の権利移動や転用許可などの判断を行っています。加えて、女性農業委員としての活動にも積極的に参加し、他市町村の農業委員、農地利用最適化推進委員とも情報交換を行っています。

令和8年2月6日（金）、岩手町で、岩手町、葛巻町、雫石町の「3町女性農業委員交流会」が開催されました。3町の農業情勢、遊休農地の状況など多岐にわたる情報交換が行われ、坂下委員は積極的に発言していました。

坂下委員は「農業者との距離感を見定めながら、与えられた農業委員としての職務を全うしたい。その中で、多様な価値観、考え方に触れ、雫石町の農業に微力ながら還元していきたい。」と話し、これからも精力的に活動を続けていきます。



3町交流会で手づくりほうぎつくりの講師とともに
左端最後列が坂下委員

農業委員会の活動紹介

宮古市農業委員会

宮古市農業委員会（阿部剛夫会長、農業委員9名、推進委員20名）は、令和6年6月の改選で、女性の農業委員3名、推進委員5名が就任し、第5次男女共同参画基本計画で目標に掲げる「農業委員に占める女性の割合30%」を達成しました。

改選後の委員会活動においては、農地の利用状況調査での、細やかで丁寧な聞き込み等による精度の向上、会議では、議論の幅の広がり、透明性や公平性の高まりなどが感じられます。

当委員会では、令和7年度の農地の日の活動として、7月から8月にかけて、市内10か所の推進班の農地パトロール実施日に合わせ、事務局職員によるタブレット端末の現地研修を実施しました。猛暑の中の活動となったため、熱中症対策、そして例年より被害が拡大しているクマとの遭遇に十分注意しながらの研修となりました。この活動により、委員からは、「タブレットの操作のわからなかったところや便利な機能を知ることができた」「判断に迷っていた遊休農地区分や非農地とする際の判断基準がわかった」などの声が寄せられ、実践的な学びの場となりました。また、共同作業を通じて、委員と事務局職員の情報交換が活発になり、コミュニケーションが深まったことも大きな成果です。

当委員会は阿部会長の陣頭指揮のもと、全委員、事務局職員が協力し、日常的な農地パトロールや農家への声掛けを継続しながら、遊休農地の発生防止・解消、さらには地域計画のブラッシュアップに取り組んでいきます。



農地の日の活動として行った
農地パトロール

令和7年度経営戦略セミナー開催

一般社団法人岩手県農業会議と岩手県農業法人協会（照井勝也会長＝（株）西部開発農産代表取締役社長）は、農業法人等の経営と地域農業の発展に資するため、経営戦略セミナーを1月29日盛岡市内で開催し、農業法人の経営者など約80人が参加しました。

岩手大学農学部の中村勝則教授を講師にお迎えし「100ha時代の水田作経営と地域」と題し、講演していただきました。



講演する中村教授

中村教授は講演の中で、秋田県で離職者が多かった法人が、作業環境を改善した結果、離職者が減少した事例に触れ、従来は暗黙の了解で行っていた農作業を、どれだけ作業工程を可視化し、従業員が働きやすい環境を構築することができるかが法人経営の鍵になると語りました。

来場者からは、「農業が個人経営から雇用での営農に向かう中、働きやすい環境と利益の確保が必要だと痛感した」「地域を担う法人にするためには、業務改善の視点をもった人物の存在が重要だと感じた」など、感想が寄せられました。

市町村農業委員会会長・事務局長会議・研修会を開催

2月9日～10日に市町村農業委員会会長・事務局長会議・研修会を盛岡市つなぎ温泉「ホテル紫苑」で開催しました。この会議・研修会は、次年度の農業会議の事業計画や、農業委員会の最適化活動等について協議・研修を行うことを目的に例年、開催しているものです。

研修では、一般社団法人Tannbo 代表理事 小野寺直喜氏から「農地交換マッチングアプリ『農地コネクト』を活用した農地の集積・集約化の取組」と題して講演をいただきました。小野寺代表は、経済学のマッチング理論を活用した農地集約の研究を行っており、「新たに耕作したい農地」と「現在、耕作しているが、耕作したくない農地」の2つを入力することで、農家が納得できる農地の交換案を自動的に計算する専用Webアプリを開発しています。既に盛岡市等で実証事業が行われ、マッチングが成立し、実際に農地交換が行われています。また、市町村を跨いだ広域での農地の集約・集積の実現を目指し、事業に取り組んでいるとのこと。

農地交換アプリは、基盤整備された平場の水田地帯で、担い手が多くいる場合には有効なツールとして活用することができそうです。

この研修が、農業委員会の農地利用の最適化活動の一助となることを期待しております。



講演する小野寺代表

いわてポラーノの会総会、女性農業委員・ 農地利用最適化推進委員活動研修会を開催

2月17日・18日の両日、盛岡市内で、令和8年度いわてポラーノの会総会及び女性農業委員・農地利用最適化推進委員活動研修会を開催し、約80人が参加しました。

いわてポラーノの会総会では、空席だった会長に武田美紀氏（滝沢市農業委員会）が会長に就任しました。

活動研修会では、宮城県美里町農業委員会会長でみやぎアグリレディス21会長の伊藤恵子氏から「委員活動の充実に向けて」と題し講演をいただきました。農業委員会活動の『見える化』につながる女性委員の活動や、女性委員登用促進の取組が紹介され、「自分に合わせてできることから少しずつ取り組む。そして若い世代の背中を押すことが大切」と話されました。参加者からは「農業委員会活動に対しての気持ちが楽になった」「これからの農業委員会活動の参考にしたい」等の感想が寄せられました。

続いてのグループワークでは「いわてポラーノの会の在り方について」をテーマに、今後の活動内容や研修内容について等、グループごとに活発な討議が行われました。

事例発表では、盛岡地方生活研究グループ連絡協議会の取組として、同協議会会長の三浦美恵子氏から10年にわたる高校生との食の交流会について発表していただきました。また女性委員活動報告では、昨年4地区で実施された地区別懇談会の様子や、東北・北海道ブロックや全国の研修会への参加について、それぞれ報告をいただきました。



講演する伊藤恵子氏



グループワークの様子

令和8年度農業者年金加入推進の取組について

一般社団法人岩手県農業会議と岩手県農業協同組合中央会は、独立行政法人農業者年金基金が示した加入推進目標を受けて、令和8年度の農業者年金加入推進取組方針を策定しました。

8年度の新規加入目標は、岩手県全体で71人、うち若年層（20～39歳）は44人、女性は38人です。

加入推進目標	令和8年度	令和7年度
岩手県	71人	78人
若年層(20～39歳)	44人	49人
女性	38人	39人

今年度も、若年層（20～39歳）、女性が推進重点対象になります。

加入推進名簿を更新し、その中から本年度の加入推進対象者を選定した上で、加入推進部長の陣頭指揮の元、戸別訪問を柱とするなど、目標達成に向けた取り組みをよろしくをお願いします。

また、農業者年金制度は、現行制度となってから25年目を迎えましたが、依然として制度を知らない農業者もいることから、あらゆる機会を捉えて啓発普及活動をお願いします。

全国農業新聞普及ニュース

令和8年度は、普及目標を**3,100部以上**とし、以下の重点取組事項を柱に普及推進してまいります。引き続き、市町村農業委員会会長の陣頭指揮の下、農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局一丸となった普及推進をお願いします。

【重点取組事項】

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆購読、退任委員の継続の徹底
- 農業委員及び農地利用最適化推進委員1人月1回以上の声かけ活動の励行と年間新たに1人1部の新規購読の確保

☆全国農業新聞表彰・第32回「農業委員会だより」全国コンクールの受賞委員会が決定しましたのでお知らせします。表彰される農業委員会の皆様おめでとうございます。

○全国農業新聞表彰

- ・全国農業新聞活動表彰 優秀農業委員会賞
花巻市農業委員会、遠野市農業委員会、一関市農業委員会、奥州市農業委員会

○第32回「農業委員会だより」全国コンクール

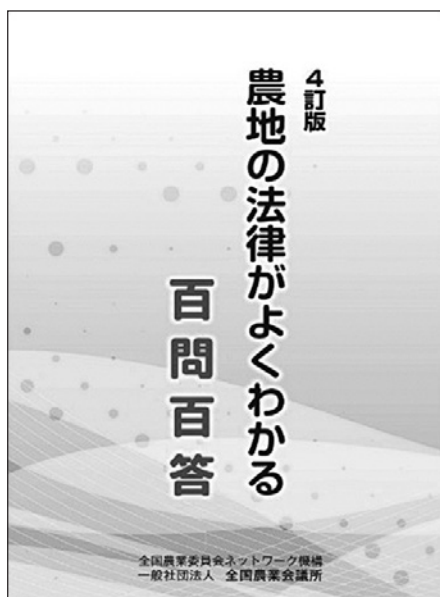
- ・全国農業新聞賞
金ヶ崎町農業委員会

※お知らせ 令和8年4月から購読料が改定になります。

【新聞本紙】900円（税込） 【電子版】700円（税込）

全国農業図書新刊案内

農地の法律がよくわかる百問百答《4訂版》



農業委員会事務局、農業委員、農地利用最適化推進委員、関係部局の皆さんには日々、農家等から様々な相談が寄せられます。そんなとき、疑問点にQ&A形式で答える、この「百問百答」が力強い味方となってくれます。

農地法、基盤法、農地中間管理法、特定農地貸付法、市民農園整備促進法、生産緑地法、都市農地貸借円滑化法など、農地に関わる法律について、わかりやすく解説しています。

今回の改訂では、令和4年、令和6年の農地制度改正等を反映しているほか、統計数字も最新のデータに見直しを行っています。

図書コード：R07-31 A5判・389頁

定価2,860円 税込み・送料別

お申し込みは 一般社団法人岩手県農業会議へ TEL：019-626-8545 FAX：019-629-9210

編集・発行人／事務局長・松岡憲史 〒020-0884 盛岡市神明町7番5号(パルソビル4階) 電話019-626-8545 印刷／株式会社興版社